

「消極的権限争い」と政治家の役割

財務大臣政務官
衆議院議員

葉梨 康弘



公務員の世界の中で、「権限争い」と言えば、かつては、「何でもかんでも私の仕事」式の「積極的権限争い」を指すことが多かったが、近年は、「それは自分の仕事ではない」という「消極的権限争い」が主流になっているという話をよく聞く。実際、徹底した行政改革が行われる中、公務員が権限をとってきて仕事を増やしても、その仕事を担当する職員の定員増や、独立行政法人の新設はほぼ不可能で、日々の忙しさは増すばかりだ。それなのに、公務員が声高に「権限獲得」にこだわれば、世間から「官僚が、何か別の意図を持っている」という目で見られかねない。「消極的権限争い」が日常化するのもむべなるかなという気もするが、公務として必要な仕事は、やはり誰かが担わなければならない。

現実に、社会がこれだけ複雑化し、いろいろな業態やサービスが出現する中、事件にせよ事故にせよ、これまで想定されていなかった問題が発生しつつあるわけだが、これらの問題について、どこの役所が対応するのか不分明なケースは意外と多い。そんなとき、「仕事の押し付け合い」で対応が後手に回れば、迷惑を被るのは国民だ。だからこそ私は、平成15年の初当選以来、政治の側から、各省庁の狭間を埋めるような仕事に、意識的に取り組んできた。一例を挙げれば、「探偵業」という業態がある。平成16年当時、これを規制する法律はなかった。消費者保護と人権擁護の観点から何らかの法規制が必要ということになり、党内にプロジェクトチームが設置された。しかし、どこの省庁も「私がやる」とは言わない。結果、役所の助けを借りずに、事務局長であった私自身が条文作成を担当し、平成18年、議員立法が成立、これを警察庁の所管にしたということもあった（経緯は、拙著「探偵業法」（立花書房）に詳しい）。

でも、最近、私が公務員に対して持つ印象は、実は少し変わってきつつある。昨年9月に財務大臣政務官を拝命して以降、これまで、多くの職員と意見交換や懇談の場を持つことができた。その中で感じたことは、財務省の皆さんが、各省庁の所掌事務に、横断的な関心を持って、国益を考えながら仕事をしているということだ。もとより、すべての政策は、ファイナンスを伴わなければ意味がないわけだから、当然と言えば当然かも知れないが、「消極的権限争い」が日常化しつつある現状を憂う国民の1人として、大変うれしくもあった。霞ヶ関に、「国土の美風」が脈々と生きていることは、非常に頼もしいことと思う。

「消極的権限争い」によりもたらされる被害から国民を守るためには、先にも述べたように、政治家は、各省庁の狭間を埋める仕事に、積極的に関与していく必要がある。そして、これに加えて、省益ではなく国益を考える公務員たちの背中を押してあげることも政治家の大きな役割だと思う。「公務員バッシング」でなく、「国民のための公務員」を創り上げることこそが、政治主導による真の公務員制度改革ではないか。財務省の皆さんには、今後とも是非、胸を張って、国家と国民のため、自由闊達に議論し、前向きの仕事をしていただくことをお願いしたい。